

情報伝達訓練の実施

1. 情報伝達訓練の実施目的及び実施概要

1.1 実施目的

平成 30 年台風第 21 号が今年度に発生した際の初動期を想定し、関係機関（近畿地方環境事務所及び近畿ブロック内の府県、市町村、他関連機関）による迅速かつ正確な情報伝達が可能な連携体制、情報伝達方法の確認を行うことで、発災後の情報伝達がスムーズに行えるよう体制の構築及び災害対応力の向上を図るものとした。

次の 3 点を確認するものとした。

- ①行動計画の大規模災害時の初動・応急対応期の検証
- ②平成 30 年度の訓練結果を踏まえた報告様式（改訂版）の検証
- ③訓練の運用に関する検証

1.2 実施概要

(1) 実施日程

訓練は、令和元年 12 月 4 日（水）（9:30～12:00、13:00～16:30）に実施した。

(2) 訓練対象者

訓練対象者は次の団体とした。参加団体は 48 団体であった。内訳は、①環境省が 1 団体（近畿地方環境事務所）、②各府県関係部局が 6 団体、③協議会構成員をはじめとする市町村 34 団体、④関係団体が 7 団体（大阪湾広域臨海環境整備センター、各府県資源循環協会）であった。

- ①近畿地方環境事務所 資源循環課
- ②各府県関係部局
- ③モデル事業（平成 28～30 年度）実施地域の実施市町村・組合のうち、参加希望団体
- ④ブロック協議会構成員
（自治体、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、本文では基本的に「大阪湾センター」という。）、大阪府産業資源循環協会、兵庫県産業廃棄物協会）
- ⑤近畿 6 府県産業資源循環協会
- ⑥③、④以外の各市町村関係部局（必要に応じ、廃棄物処理施設）

図表 5-1 訓練参加団体

府県 (参加団体数)	滋賀県 4	京都府 8	大阪府 6	兵庫県 8	奈良県 13	和歌山県 5	その他 8
参加団体	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿地方環境事務所
	大津市	京都市	豊中市	西宮市	奈良市	和歌山市	大阪湾広域臨海環境整備センター
	近江八幡市	向日市	泉南市	明石市	生駒市	田辺市	
	高島市	長岡京市	阪南市	南あわじ市	大和郡山市	御坊市	滋賀県産業資源循環協会
		大山崎町	枚方市	淡路市	橿原市	九度山町	京都府産業資源循環協会
		乙訓環境衛生組合	茨木市	上郡町	桜井市		大阪府産業資源循環協会
		京田辺市		佐用町	山添村		兵庫県産業資源循環協会
		精華町		淡路広域行政事務組合	平群町		奈良県産業廃棄物協会
				斑鳩町		和歌山県産業資源循環協会	
				田原本町			
			野迫川村				
		香芝・王寺環境施設組合					
		さくら広域環境衛生組合					

(3) 事前配布資料

次の資料を事前に配布した。資料1～4は資料編に示した。

- 資料1 実施要領
- 資料2 シナリオ
- 資料3-1 様式集 (第1段階送付)
- 資料3-2 様式集 (第2段階送付)
- 資料4 基本想定
- 資料5 アンケート 依頼文、アンケート票
- 資料6 連絡先リスト

(4) 実施場所

訓練の実施場所は、参加する各自治体及び団体の執務室とした。

(5) 通信手段

訓練の通信手段は、Eメールを基本とし、マッチング実施時には電話確認を併用した。①府県は受援・応援の対象市町村に電話連絡し、それぞれ受援・応援内容を伝えることとした。

なお、実際の災害時には、②受援・応援の対象市町村同士は、応援・受援内容の確認、打合せ日時、応援に入る日時場所など電話で具体的に調整を行うこととなるが、今回の情報伝達訓練では、①のみを実施した。

確認時や緊急時に必要に応じて電話やFAXも使用可とした。

府県は、近畿地方環境事務所とのEメールによる調整の際は、状況把握のために近畿地方環境事務所の業務委託先の担当者にCC:で配信するものとした(府県と市町村のメールは対象外)。

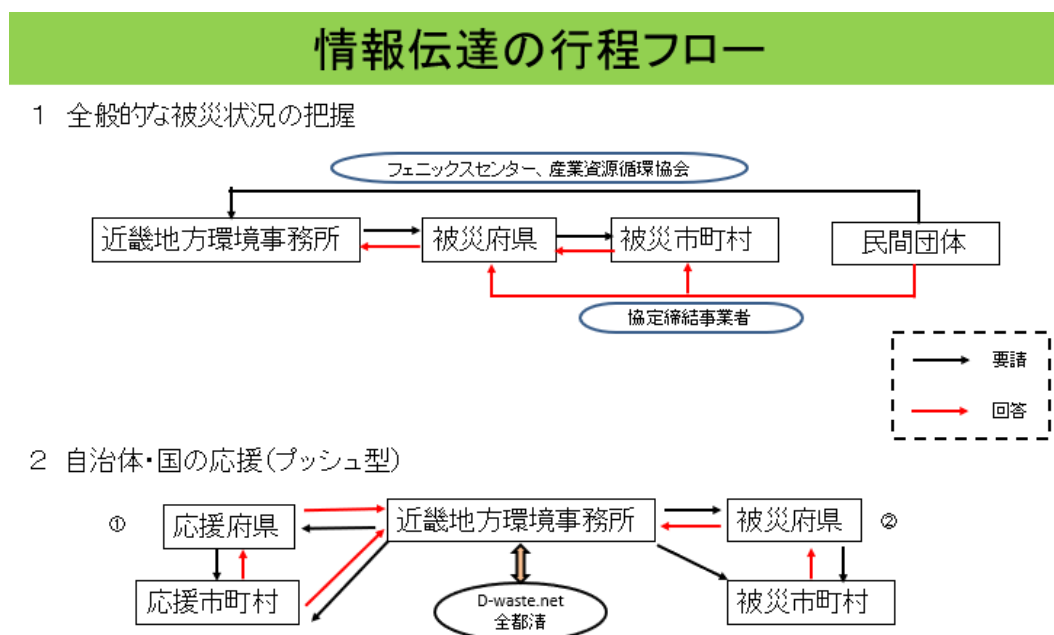
Eメールのタイトルには【訓練】を冒頭に必ず追記するものとした。

(6) 訓練の流れ

訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）は次の図とした。

- ・参加団体は、タイムスケジュール等を示した「資料2 訓練シナリオ」をもとに訓練を実施する。
- ・訓練開始時間になったのち、近畿地方環境事務所が府県及び近畿ブロック構成員の民間団体、国の機関等に発するEメール（事務発出）により開始する。
- ・近畿地方環境事務所は12時から13時の間も対応する。
- ・訓練時間は状況に応じて前後して構わないが、極力前倒しすることとし、大きく遅延する場合は、次の工程の相手に一報を入れる。訓練途中であっても16:30の時点で訓練終了とする。近畿地方環境事務所が「訓練終了」のEメールを発信し伝達する。
- ・Eメール形式の様式は事前に送付し、メール送受信が可能か事前に確認した。

図表 5-2 訓練の基本的な実施フロー（全体の流れ）



※本訓練では D-waste.net_全都清 は参加対象外

(7) 情報伝達の使用様式

近畿地方環境事務所への報告は、平成30年度情報伝達訓練の実施結果などをもとに修正した様式（資料3 近畿ブロック情報伝達訓練 様式集）を使用した。

ただし、府県及び市町村の各自治体で訓練実施計画がある場合は、各自治体の方法、様式等を優先しても差し支えないこととした。

(8) 被害想定及び応援内容の想定

平成 30 年台風第 21 号が今年度に発生したものととして「資料 4 近畿ブロック情報伝達訓練基本想定」の想定で実施した。

①被災府県、応援府県の区分

被災府県は、発災当初は全府県とするが、発災 3 日後は被害程度が「大」（大阪府）の府県とした。被害程度が「中」（兵庫県、和歌山県）と「小」（滋賀県、京都府、奈良県）の府県については、発災 3 日後は応援府県とした。

図表 5-3 発災 3 日後の被災府県、応援府県の区分

区分	被害程度	府県
被災府県	被害程度：大	大阪府
応援府県	被害程度：中	兵庫県、和歌山県
	被害程度：小	滋賀県、京都府、奈良県

②被害量の想定

報告の被害量、応援内容は、前述の資料 4 をもとに様式に記入することとし、被害量は情報の伝達有無を主眼とした訓練であるため仮定の想定値とした。

被害量は事前に下表のとおり想定した。被害量が中の兵庫県、和歌山県は県内のマッチングで対応が可能なものとした。被害量が大の大阪府は自府内のマッチングでは対応できずに近畿ブロック管内でマッチングをした結果、対応可能なものとした。

各府県には自府県内の情報のみ事前に連絡し、訓練参加対象市町村・団体には、自団体のデータのみ府県を通じて事前に伝達した。

図表 5-4 被害量の想定

区分			様式4-1 応援要請書 A			様式4-2 応援申出書 B			マッチング(府県団体のみ) C=B-A			産業資源循環協会 D		マッチング(協会含む) E=C+D				
			バックカー		その他	バックカー		その他	バックカー		その他	バックカー		その他	バックカー		その他	
被災	被害	応援	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車		
	小	●	滋賀県	0	0	0	2	1	2	2	1	2	5	5	5	7	6	7
	小	●	京都府	0	0	0	11	3	5	11	3	5	5	5	5	16	8	10
●	大		大阪府	80	11	20	36	1	5	▲ 44	▲ 10	▲ 15	10	5	5	▲ 34	▲ 5	▲ 10
	中		兵庫県	19	5	10	27	5	15	8	0	5	2	2	2	10	2	7
	小	●	奈良県	0	0	0	15	5	5	15	5	5	5	5	5	20	10	10
	中		和歌山県	6	1	2	11	1	2	5	0	0	2	2	2	7	2	2

		マッチング(府県団体のみ) C=B-A			産業資源循環協会 D		マッチング(協会含む) E=C+D					
		バックカー		その他	バックカー		その他	バックカー		その他		
		平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	平ボディ車	ダンプ車	
滋賀県、京都府、奈良県		[a]		28	9	12	-	-	-	43	24	27
大阪府過不足			[a]+大阪府	▲ 16	▲ 1	▲ 3	-	-	-	9	19	17

(9) 訓練項目

平成 30 年度台風第 21 号時の初動期を参考にし、「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画 第 2 版」(以下、「行動計画」という。)に示されている標準的な手順のうち、以下の内容を中心として、「資料 2 訓練シナリオ」にもとづいて情報伝達を行うものとした。

1. 災害廃棄物処理体制の確立 [行動計画[第 2 版] p28～29]

○被害状況報告【午前】

- ・災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設(焼却施設、し尿処理施設、最終処分場等)の被害状況について情報伝達を行う。
- ・また、民間事業者(大阪湾センター、各府県資源循環協会)は被害状況の報告を行う。
- ・なお、市町村・組合の被害状況は、資料 1-4 基本想定を参照する。被害量は情報の伝達有無を主眼とした訓練であるため仮定とする。

2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 [行動計画[第 2 版] p32～33]

○応援要請【午後】

- ・片付けごみなどについて、応援が必要な項目(資機材(収集運搬車両及びその他車両)に限定)について、応援要請及び要請に対する回答を行う。なお、各自治体の地元一般廃棄物事業者による支援はすでに実施されているものとする。

参考-1) 行動計画 標準的な手順

図表 5-5 1. 災害廃棄物処理体制の確立 (行動計画[第2版] p28-29)

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順 (1. 災害廃棄物処理体制の確立)】

被災状況等の情報(連絡) (様式1-1~5を用いるもの)
 応援の要請・申請・申請・調整 (様式1-1~5を用いるもの)

発災からの経過	被災市町村 災害廃棄物処理部門	被災府県 災害廃棄物処理部門	被災府県(市町村も含む) 災害廃棄物処理部門	民間団体 (産廃協会等)
2	1. 災害廃棄物処理体制の確立 (1) 各団体の役割を明確化し、連携体制の確立			
3	(1) 被災の立ち上げ・指揮命令系統の確立			
4	災害廃棄物処理組織(専門チーム)の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	災害廃棄物処理に関する関係組織の立ち上げ	各団体内の災害対応体制の確立
5	災害時要請決定者、総合調整、計画、経理、初動対応等の責任者、担当者の決定	災害時要請決定者、総合調整、計画、経理、初動対応等の責任者、担当者の決定	災害時要請決定者、総合調整、計画、経理、初動対応等の責任者、担当者の決定	活動方針、支援内容の連絡・調整、緊急要請の調整、緊急要請の調整等の責任者、担当者の決定
6	府県全体の受援窓口の設置	府県全体の受援窓口の設置	府県全体の受援窓口の設置	ウェブアンケート方式により応援方針を決定
7	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認	組織内部・外部の連絡先と連絡手段の確認
8	災害廃棄物に関する要請・依頼について、広報部局と調整・連携	災害廃棄物に関する要請・依頼について、広報部局と調整・連携	災害廃棄物に関する要請・依頼について、広報部局と調整・連携	
9	災害廃棄物に関する要請・依頼について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	災害廃棄物に関する要請・依頼について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	災害廃棄物に関する要請・依頼について、担当部局や社会福祉協議会等と調整・連携	
10	近畿府県間の連携・調整	近畿府県間の連携・調整	近畿府県間の連携・調整	
11	(2) 被災状況の把握・共有 ① 全般的な被災状況の把握	府県内の人的被害、被害被害の把握 (様式1-1を用いて) 市町村へ依頼	被災府県の被災状況等の把握 (様式1-1を用いて) 市町村へ依頼	各団体内の被害者の被災状況等の把握 (様式1-1を用いて) 市町村へ依頼
12	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
13	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
14	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
15	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
16	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
17	取集運搬車両の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	取集運搬車両の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	取集運搬車両の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	取集運搬車両の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
18	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
19	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
20	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
22	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1に記入)
23	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)
24	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)	市町村内の被災状況の把握 (様式1-1、様式2を用いて)

被災府県・市町村は可能な限り、応援要請を受ける前から応援可能な内容を把握しておくことが重要

民間団体は可能な限り、応援要請を受ける前から応援可能な内容を把握しておくことが重要

実施から の期間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災市町村 災害廃棄物担当部門	国(県庁舎(本省・地方庁舎事務科)、 地庁舎(国庫庫庫(地方整備局等)))	応援府県(市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産廃協会等)
2	1. 災害廃棄物処理体制の確立				
25	(3) 関係者との連携体制の確立				
26	① 関係府県との連携体制の確立	散乱している災害廃棄物の除去等、緊急的に行うべき事業の把握	散乱している災害廃棄物の除去等、緊急的に行うべき事業の把握		
27	② 自治体・工の心配	関係府県と、実施事項について調整	関係府県と、実施事項について調整		
28		人員・資機材の応援が必要か検討			
29	(応援が必要な場合) 近隣市町村等への応援要請 → 様式4-1 を用いて要請	↑		プロック内の非被災府県の応援可能な人的、物的資源の情報収集	
30	(応援が必要な場合) 自治体への応援要請 府県、協定締結先、自治体への応援要請 → 様式4-1 を用いて要請	↑	府県内市町村の応援要請を集約	必要に応じて先発隊を派遣し、情報を収集	
31		人員・資機材の応援が必要か検討			
32		(応援が必要な場合) 自治体への応援要請 → 様式4-1 を用いて要請	↑	プロック内外の広域的な応援に係る検討・調整 → 様式4-3 を用いて調整	
33	協定締結先事業者(団体)への協力要請 協定締結先以外の事業者(団体)への協力要請 → 様式4-1 を用いて要請	↑	協定締結先事業者(団体)への協力要請 (被災市町村への協力要請を含む) 協定締結先以外の事業者(団体)への協力要請 → 様式4-1 を用いて要請	民間団体と被災市町村・府県間の受援・応援に係る相談・助言	被災市町村・府県からの協力要請の受入(協定締結先以外の自治体を含む)
34		具体的な応援内容等に係る調整	具体的な応援内容等に係る調整 (府県内の市町村間での受援・応援の場合) → 様式4-3 を用いて調整		具体的な応援内容等に係る調整
35	④ 広域連携体制の確立	受援体制の整備		府県等職員を被災地に派遣	
36			災害廃棄物処理の緊急対応の助言		

図表 5-6 2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理（行動計画[第2版] p32~33)

【近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順②. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理】

被災状況等の情報の把握・依頼・連絡
(様式1-1~5を用いるもの)
応接の確保・申出・調整 (様式1-1~5を用いるもの)

実施から の時間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	面 (議事室(本署・議事録係)、 市庁舎出先機関(地方整備局等))	応援府県(市町村も含む) 災害廃棄物担当部門	民間団体 (産廃協会等)
36					
37					
38	2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理 (1) 一般廃棄物処理施設の安全性の確保及び補修 ① 一般廃棄物・し尿処理施設等の 安全性の確認、補修 →様式1-1に記入	府県内の一般廃棄物処理・し尿施設等 の被災状況の集約 →様式1-2で取りまとめ	一般廃棄物・し尿処理施設等の被災状 況の把握 →様式1-1を用いて依頼	応援府県・市町村は可能な限り、応 接業務を受ける前には応接可能な 内容を把握しておくことが重要	民間団体は可能な限り、応接要 請を受ける前には応接可能な内 容を把握しておくことが重要
39	必要に応じて応急修理・補修の実施 大規模復旧作業が必要な場合は、時期を見て 実施				
40					
41	② 収集運搬ルート上の被災状況の 把握、安全性の確認	今案決定される主な収集運搬ルート上の被災状 況の把握			
42	現時点で安全性の確認できる収集運搬ルート の抽出・整理				
43					
44	(2) 仮設トイレ等のし尿の収集運搬 ① 仮設トイレ等の必要の把握 →様式1-1に記入	府県内の運搬所数・運搬者数の把握 →様式1-1を用いて市町村に依頼	仮設トイレ等の確保とし尿処理施設等の被災状 況の把握 →様式1-1を用いて依頼	仮設トイレ等の確保については、被災自治体からの具体的な要請 を待たずに、被災地に人員・資機材を派遣する(支援)に係る検討・調整(国と 府県の適切な役割分担) →様式4-2、4-3を用いて申出・調整	レンタル業者等は仮設トイレ等の必要 品を確保 →様式5を用いて申出
45	② 仮設トイレ等の確保、運用	仮設トイレ設置箇所及び必要の備品 (品目)の確保(備蓄分、不足補填分、備 品)の確保 →様式4-1を用いて応接要請	仮設トイレの確保(備蓄分、不足補填分、備 品)の確保 →様式4-1を用いて応接要請	し尿くみ取りについては、被災自治体からの具体的な要請を待た ずに、被災地に人員・資機材を派遣する(支援)に係る検討・調整(国と府県の 適切な役割分担) →様式4-2、4-3を用いて申出・調整	し尿くみ取りに係る応接 →様式5を用いて申出
46					
47					
48					
49					
50					
51	(3) 避難所ごみの収集運搬・処理 決定	設置後の仮設トイレの管理体制、収集体制、 処理体制の確保 →様式4-1を用いて応接要請	設置後の仮設トイレの管理体制、収集体制、 処理体制の確保 →様式4-1を用いて応接要請	し尿くみ取りについては、被災自治体からの具体的な要請を待た ずに、被災地に人員・資機材を派遣する(支援)に係る検討・調整(国と府県の 適切な役割分担) →様式4-2、4-3を用いて申出・調整	し尿くみ取りに係る応接 →様式5を用いて申出
52	② 避難所ごみ対策の支援	避難所ごみの発生状況、処理方針、分別方針 の確認 →様式1-1に記入	避難所ごみの発生状況の把握 →様式1-1を用いて市町村に依頼	避難所ごみの収集運搬・処理については、被災自治体からの具 体的な要請を待たずに、被災地に人員・資機材を派遣する(支援)に係る検討・調 整(国と府県の適切な役割分担) →様式4-2、4-3を用いて申出・調整	避難所ごみの収集運搬等に係る応接 →様式1-1を用いて申出
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60	④ 生活ごみ処理方針の検討	生活ごみの発生状況、処理方針の確認、方針 決定	生活ごみの発生状況の把握 →様式4-2、4-3を用いて調整	生活ごみの収集運搬・処理については、被災自治体からの具 体的な要請を待たずに、被災地に人員・資機材を派遣する(支援)に係る検討・調 整(国と府県の適切な役割分担) →様式4-2、4-3を用いて申出・調整	生活ごみの収集運搬等に係る応接 →様式5を用いて申出
61					
62					
63					
64					

発災からの 時間	被災市町村 災害廃棄物担当部門	被災府県 災害廃棄物担当部門	国（建設省（本省、環境事務所）、 他府省出先機関（地方整備局等））	応援府県（市町村を含む） 災害廃棄物担当部門	民間団体 （産廃協会等）
36	2. 緊急性の高い災害廃棄物等の処理				
65	(5) 片付けごみ等の収集運搬、処理				
66	片付けごみの発生状況、処理方針、分別方針の確立 ①片付けごみ対策の検討、方針決定 →様式3-1に記入	片付けごみの発生状況の把握 →様式3-1を用いて市町村に依頼 ↓	片付けごみの発生状況の把握 →様式3-1を用いて府県に依頼 ↓	片付けごみの発生状況の把握 →様式3-1を用いて府県に依頼 ↓	一時集積場の収集運搬等に係る応援 →様式5を用いて申出 ↓
67	収集ルート上にある被災者片付けごみの対応の検討				
68	②片付けごみ対策の実施 一時集積場の設置状況の把握 片付けごみ一時集積場の確保・収集実施 →様式3-1に記入	片付けごみの収集運搬・処理についての具体的な要請を待たずに、被災地に人員・資機材を派遣する支援（国と府県の適切な役割分担） →様式4-2、4-3を用いて申出・調整 ↓	片付けごみの収集運搬・処理についての具体的な要請を待たずに、被災地に人員・資機材を派遣する支援（被災自治体からの具体	片付けごみの収集運搬・処理についての具体的な要請を待たずに、被災地に人員・資機材を派遣する支援（被災自治体からの具体	
70	一時集積場の収集車両の確保・収集実施 →様式3-1に記入				
71	人的・物的応援が必要が検討 →様式4-1を用いて応援要請	片付けごみの収集運搬・処理に係る府県内他地域からの応援調整 →様式4-3を用いて調整 ↑	被災府県の一時集積場に関する情報 →様式3-2を用いて取りまとめ ↑	都市規模に応じた事例の提供と助言 都市規模に応じた事例の提供と助言	
72	③片付けごみの排出・収集方法に関する広報	利用可能な一時集積場及びごみ出しルール（分別等）について周知 →様式3-1を用いて連絡 ↑			
73	(6) 腐敗性廃棄物への対応（発生した場合） ①腐敗性廃棄物関連施設等の被災状況の把握	市と連携した水産物関連施設等の被災状況の把握 市町村の被災状況の集約			
74	腐敗性廃棄物処理の実施				
75	海洋投棄の実施に係る検討（必要な場合は府県に要請）				
76					魚あら等再資源化回収受入れの可能性に係る情報の提供

2. 情報伝達訓練の実施結果

2.1 訓練の実施状況

(1) 当日の情報伝達の状況（近畿地方環境事務所・府県間）

情報伝達訓練当日の近畿地方環境事務所と府県間の情報伝達の結果をシナリオに追記した（図表 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等））。当日の情報伝達訓練の実施状況をまとめると以下のとおりであった。

○災害廃棄物処理体制の確立：被害状況報告（午前中）

[訓練内容]

- ・災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設（焼却施設、し尿処理施設、最終処分場等）の被害状況について情報伝達を行う。[使用様式：様式 1-1, 1-2]
- ・民間事業者（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会）は被害状況の報告を行う。[使用様式：様式 2 か独自様式]

【訓練状況のまとめ】

- ・近畿地方環境事務所は時間どおり 9:30 に訓練を開始したが、環境省メールのシステム不具合により送信ができておらず、府県等からの問合せにより 9:45 までに再送した。大阪湾センターには 9:40 に送信した。
- ・大阪湾センターは回答期限（10 時）より早く 9:47 に様式 2 を用いて回答した。近畿地方環境事務所は大阪湾センターの被害報告について 10:03 に府県へ伝達した。
- ・府県は概ね回答期限（11 時）までに回答があった。奈良県は市町村の被害状況の報告が遅れた（12:58）。府県から産業資源循環協会の被害状況報告は概ね 11:00 までに回答があった。
- ・近畿地方環境事務所から本省への報告（訓練上は近畿地方環境事務所宛に送信）は奈良県を除き 12:13 に完了した（奈良県分は 13:07 に報告）。

【情報伝達の状況からみた訓練の評価】

- ・昨年度の課題を踏まえて、今年度は訓練実施 1 週間前に送受信の確認をおこなっていたが、近畿地方環境事務所のシステム不具合により、訓練冒頭の発信に遅れが生じた。
- ・様式は指定の様式が使用された。

○緊急性の高い災害廃棄物等の処理：応援要請（午後）

[訓練内容]

- ・片付けごみの処理について応援が必要な項目（資機材（収集運搬車両、仮設トイレ等））について、応援要請及び要請に対する回答を行う。[使用様式：様式 3-1、4-1～4-2]

【訓練状況のまとめ】

- ・近畿地方環境事務所は、「片付けごみ発生状況報告」の依頼を大阪府、兵庫県、和歌山県に対して、概ね時間どおり 12:57 に送信し訓練を開始した。
- ・訓練で応援府県とした滋賀県、京都府、奈良県に対しては、「応援可能性自治体の照会」を概ね時間どおり 13:12 に送信した。

- ・「片付けごみ発生状況の報告」は、概ね時間どおり（14時）までに回答があったが、和歌山県は一部自治体の回答が遅れたため、当該自治体をのぞき 14:18 の報告であった。
- ・様式 4 の応援要請及び応援申出は、大阪府が 14:01 と最も早く、回答期限の 15:30 までに概ね回答があった（奈良県は 15:49 に回答）。
- ・自府県内のマッチング結果は、和歌山県が 15:01、大阪府が 15:35、兵庫県が 15:37 に近畿地方環境事務所へ報告した。
- ・近畿地方環境事務所は、訓練終了時間（16:30）直後に、被災府県である大阪府へ大阪府内自治体に対するマッチング結果の一部（茨木市、東大阪市）を伝達した。また、応援府県である滋賀県、京都府、奈良県に対して応援要請を伝達した。
- ・訓練のシナリオ途中（フェーズ No. 50 まで）で訓練が終了した旨を、近畿地方環境事務所が府県に対して 16:35 に連絡した。

【情報伝達の状況からみた訓練の評価】

- ・自県内でマッチングが完了する兵庫県、和歌山県は、訓練時間内にマッチングが完了した。
- ・自府内でマッチングが完了しない大阪府は、近畿地方環境事務所に支援を要請したが（15:35）、応援が必要な 8 自治体のうち、マッチングが完了したのは 2 自治体となった。

(2) 当日の電話対応状況

本訓練では、メールだけではなく、必要に応じて電話確認等を行うこととした。

近畿地方環境事務所及び6府県のうち、電話対応をしたのは近畿地方環境事務所、大阪府、兵庫県、和歌山県、奈良県であった。

主な対応内容は、訓練開始や終了の確認連絡、報告の督促、マッチング結果の伝達などであった。当初想定していたマッチングに係る電話調整はなかった。

図表 5-7 電話対応状況

区分	被害程度	府県	電話対応有無	主な対応内容
被災府県	被害程度大	大阪府	あり	【16:20】豊中市、枚方市：マッチング結果の連絡（豊中市は応援、枚方市は受援）
応援府県	被害程度中	兵庫県	あり	【15:30 頃】南あわじ市、淡路市、上郡町：応援要請のマッチング結果伝達。受援開始日の確認 【15:30 頃】明石市、西宮市：応援申出のマッチング結果伝達。応援開始日の確認
		和歌山県	あり	【9:45】近畿地方環境事務所：訓練開始連絡がない旨を問合せ 【11:00】御坊市：被害状況報告の督促 【14:00】九度山町：被害状況報告の督促 【14:30】和歌山市、田辺市：マッチング結果の伝達（和歌山市は応援、田辺市は受援） 【16:50】産業資源循環協会より：応援申出結果の報告ない件の確認
	被害程度小	滋賀県	なし	—
		京都府	なし	—
		奈良県	あり	【9:40】近畿地方環境事務所：訓練開始連絡がない旨を問合せ 【10:33】近畿地方環境事務所：大阪湾センターの基地の所在が不明である点の確認 【13:00】近畿地方環境事務所：被害状況とりまとめ結果送信の連絡 【15:10】生駒市：応援申出提出の督促 【17:00】近畿地方環境事務所：訓練終了の報告
近畿地方環境事務所		あり	【9:30】2府4県担当者：メール配信エラーによる事務連絡発信遅延の伝達	

図表 5-8 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等）(1)
【訓練：午前】

行動計画[第2版] 標準的な手順	NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後、全府県、発災3日後、被害 程度(大、中、小)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小)		応援市町村 ■被災府県内、●応援府県内		民間団体 (大阪湾広域臨海整備環境センター、 産業資源循環協会)	
			実施事項	使用様式 事務発出 及び様式 1-1,1-2	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
12	1	9:30 ~	環境事務所が被害状況の把握依頼を府県に行う。 ※事務発出 ※様式1-1,1-2に記載を要 請	事務発出 1-1,1-2	2)【9:45】環境事務所が府県へ「被害状況報告」依頼を発信(11時までに報告依頼)※添付(第1段様式) 【9:47】に再送 3)【9:55】環境事務所が府県、大阪湾センターへ、「片付けごみ収集、運搬方法」届出依頼を発信 ※添付(事務連絡)	2)【9:45】環境事務所が府県へ「被害状況報告」依頼を発信(11時までに報告依頼)※添付(第1段様式) 【9:47】に再送 3)【9:55】環境事務所が府県、大阪湾センターへ、「片付けごみ収集、運搬方法」届出依頼を発信 ※添付(事務連絡)								
15	2	9:35 ~			全府県が被害状況の把握依頼を受ける。	事務発出								
20	3				全府県が府県内市町村に被害状況の把握依頼を行う。	事務発出 及び様式 1-1								
	4	9:40 ~ 10:00			市町村は被害状況の把握依頼を受ける。									
	5				市町村内の被害状況【資料4】を様式1-1-1に記入し、府県へ被害状況を報告する。 ※記載できる項目のみ ・市町村の住家被害数 ・避難所 ・処理施設の被害状況									
20	6	9:40 ~	環境事務所が大阪湾センターに被害状況の報告を依頼する。	様式2or独 自様式	1)【9:40】環境事務所が大阪湾センターへ「被害状況報告」依頼を発信(10時までに報告依頼)※添付(第1段様式)									
	7				府県が産業廃棄物循環協会に被害状況の報告を依頼する。	様式2or独 自様式						4)【9:47】大阪湾センターが環境事務所へ報告		
	8												被災状況を環境事務所に報告【大阪湾センター】	
	9												会員事業者の被災状況を府県に報告【産業資源循環協会】	
	10				府県は産業資源循環協会から被害状況を受ける。	様式2or独 自様式								
	11				府県は環境事務所へ被害状況を報告する。	様式2or独 自様式								

図表 5-9 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等）(2)
【訓練：午前】

NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後、全府県、発災3日後、被害 程度(大、中)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小)		応援市町村 ■被災府県内、●応援府県内		民間団体 (大阪湾広域臨海整備環境センター、 産業資源循環協会)	
		実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
23	10:00 ~ 11:00	環境事務所は大阪湾センタ-、産業資源循環協会の被害状況の報告を受ける。	様式20or独自様式										
		環境事務所は府県に大阪湾センターの被害状況を報告する。	様式20or独自様式	5)【10:03】環境事務所が府県へ、大阪湾センターの被害状況を伝達									
13													
14				府県は環境事務所から大阪湾センターの被害状況の報告を受ける。【受領して終了。市町村には配信しない】	様式20or独自様式								
15				全府県は、府県内市町村から被害状況報告を受領する。	様式1-1								
16				全府県は、府県内市町村の被害状況を様式1-2に集約する。	様式1-2								
17				環境事務所へ被害状況を報告する。	様式1-2								
18	11:00 ~ 12:00	環境事務所は各府県の被害状況を集約、集計する。	-										
19	12:00	環境省へ被害状況を報告する。【訓練では送信しない】	-										

11)【10:57】滋賀県が市町村の被害状況を環境事務所へ報告
 12)【10:59】大阪府が市町村の被害状況を環境事務所へ報告
 13)【10:59】兵庫県が市町村の被害状況を環境事務所へ報告
 14)【11:03】和歌山県が市町村の被害状況を環境事務所へ報告
 15)【11:09】京都府が市町村の被害状況を環境事務所へ報告(向日市以外)
 16)【11:22】京都府が市町村の被害状況を環境事務所へ報告(向日市含む)
 17)【12:58】奈良県が市町村の被害状況を環境事務所へ報告

図表 5-10 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等）(3)
【訓練：午後】

NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後、全府県、発災3日後、被害程度(大、中)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小)		被災市町村 ■被災府県内、●応援府県内		民間団体 (大阪湾広域臨海整備環境センター、産業資源協議会)	
		実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
66	13:00	環境事務所が、被災府県から片付けごみの発生状況の把握を要請する。	様式3-1、 様式3-2	環境事務所が大阪府、兵庫県、和歌山県へ「片付けごみ発生状況報告」依頼を発信(14時まで)に報告依頼(第2段様式 様式3)									
21		環境事務所から片付けごみの発生状況の把握を要請する。	様式3-1、 様式3-2										
22		被災市町村に片付けごみの発生状況の把握を要請を発信する。	様式3-1										
23		被災市町村から片付けごみの発生状況の報告を受ける。	様式3-1										
24		環境事務所は被災府県から片付けごみの発生状況の取りまとめの報告を受ける。	様式3-2										
25	13:00	環境事務所が、被災府県に片付けごみの収集運搬について検討・調整を要請する。	様式4-1、4-2、4-3	環境事務所⇒大阪府、兵庫県、和歌山県へ様式4 提出依頼									
26		環境事務所から片付けごみの収集運搬の確認を要請する。	様式4-1、4-2、4-3										
27		府県内市町村に片付けごみの収集運搬の把握を要請、および応援必要性の確認を要請する。	様式4-1、 4-2										
28	13:00	応援府県に応援可能な人的、物的資源の情報の確認を要請する。	様式4-2	21【13:12】環境事務所が滋賀県、京都府、奈良県へ「応援可能な自治体の照会」依頼を発信(15:30までに報告依頼)※添付(第2段様式 様式4-2)									
29													
30	~ 13:30												
31	13:30 ~ 14:00												
32													

図表 5-11 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等）（4）
【訓練：午後】

NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後、全府県、発災3日後、被害 程度(大、中)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小)		被災市町村 ■被災府県内、●応援府県内		民間団体 (大阪湾広域臨海整備環境センター、 産業資源循環協会)	
		実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
33	14:00 ~ 14:30			府県内各市町村の応援要請を受領する。	様式4-1			自府県内の応援可能な資源の情報を受領する。	様式4-2				
34				府県内各市町村の応援要請を集約、集計する。	様式4-2			自府県内の応援可能な資源の情報をとりまとめる。	様式4-2				
35	14:30 ~ 15:30			府県は応援要請と応援申請の情報を、マッチング前に環境事務所に報告する。	様式4-1、 4-2			自府県内の応援可能な資源の情報をとりまとめる。	様式4-2				
36				環境事務所は被災府県から応援要請及び応援申請の情報を受ける。	様式4-1、 4-2			被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
37								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
38								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
39								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
40								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
41								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
42								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					
43								被災要請のとりまとめ結果を送信(様式4)					

図表 5-12 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等）（5）
【訓練：午後】

NO	訓練時間	近畿地方環境事務所	被災市町村	被災市町村 （発災直後：全府県、発災3日後：被害程度（大、中、府県））	被災市町村 （被災程度：小）	被災市町村 （被災市町村内、●応援府県内）	民間団体 （大阪湾広域臨海整備環境センター、産業資源循環協会）
番号	項目	実施事項	実施事項	実施事項	実施事項	実施事項	実施事項
44	15:30 ~		被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ
45							
46	15:30	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ
47	15:30 ~						
48	15:30 ~ 16:20						
49	16:20 ~						
50		被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ	被災市町村から被災市町村へ 被災市町村から被災市町村へ
51							
52							

図表 5-13 情報伝達訓練の流れ（近畿地方環境事務所⇄府県、大阪湾広域臨海整備環境センター等）(6)
【訓練：午後】

行動計画〔第2版〕 標準的な手順	項目	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後・全府県、発災3日後・被害 程度「大、中」府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度「小」)		応援市町村 ■被災府県内、●応援府県内		民間団体 (大阪湾広域臨海整備環境センター、 産業資源循環協会)	
		実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
53													
54		産業資源循環協会からの 応援申出を府県から受け る。	様式5					産業資源循環協会から応 援申出を受ける。	様式5				府県へ応援申し出を報告す る。【産業資源循環協会】
55				環境事務所から応援府県・ 産業資源循環協会からの 応援主体・応援内容を受領 する。	様式4-3			環境事務所から応援依頼 を受領する。	様式4-3				
56				応援主体・応援内容を被災 市町村に連絡する。	様式4-3			応援内容・応援主体を応援 市町村・応援主体に連絡す る。	様式4-3				
57													
58	16:30			訓練終了のメールを府県、 民間団体に発信する。 ■訓練終了				訓練終了のメールを市町村 に発信する。 ■訓練終了					府県から応援内容を受領す る。【産業資源循環協会】 【受領して終了】

38)【17:09】環境事務所が産業資源循環協会へ訓練
終了の連絡。シナリオフェーズNo.50まで完了。

37)【16:35】環境事務所が府県、大阪湾センターへ
訓練終了の連絡。シナリオフェーズNo.50まで完了。

2.2 参加者アンケート

訓練参加者に対してアンケートを実施した結果を次のとおり整理した。

(1) アンケート項目

アンケートは、情報伝達訓練の実施結果と課題と、今後の改善点を確認した。

図表 5-14 アンケート項目

項目	設問	備考
回答者属性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織名 ・ 部署名 ・ 担当者名（役職） ・ メールアドレス ・ 電話番号 	
問1 情報伝達訓練の実施結果と課題	1) 訓練を滞りなく実施できたか。	・ 1つ選択
	1-1) 実施できなかった場合の理由 ◎実施できなかった点 ◎実施できなかった理由	・ 自由記述
	2) 参加組織の情報伝達訓練に係る課題	・ 1つ選択
	2-1) 見つかった課題	・ 自由記述
問2 次回以降の近畿ブロック情報伝達訓練の実施に向けた改善点	1) 来年度以降の訓練で改善したほうがよい点	・ 複数選択
	2) 訓練で使用した様式の使いやすさ	・ 自由記述
	2-1) 様式の改善点 ◎様式1の改善点 ◎様式2の改善点 ◎様式3の改善点 ◎様式4の改善点 ◎様式5の改善点	・ 自由記述
	3) 次回以降、情報伝達訓練を実施する場合の要望	・ 自由記述

(2) 回答数

参加48団体のうち、40団体から回答があった。内訳は、国1団体、府県5団体、市町村29団体、関係団体5団体であった。

図表 5-15 アンケート回答団体

府県 (参加団体数)	滋賀県 3	京都府 7	大阪府 4	兵庫県 8	奈良県 7	和歌山県 5	その他 6
参加団体	滋賀県 近江八幡市 高島市	京都府 京都市 向日市 長岡京市 大山崎町 乙訓環境衛生組合 京田辺市	大阪府 泉南市 阪南市 枚方市	兵庫県 西宮市 明石市 南あわじ市 淡路市 上郡町 佐用町 淡路広域行政事務組合	奈良県 奈良市 橿原市 桜井市 山添村 平群町 斑鳩町 さくら広域環境衛生組合	和歌山県 和歌山市 田辺市 御坊市 九度山町	近畿地方環境事務所 滋賀県産業資源循環協会 京都府産業資源循環協会 兵庫県産業資源循環協会 奈良県産業廃棄物協会 和歌山県産業資源循環協会

(3) アンケート回答結果

①属性

アンケート回答 40 団体のすべてで回答があった。

②情報伝達訓練の実施結果と課題（問 1）

②-1 訓練実施の評価（問 1 1）

回答 40 団体中、「滞りなく実施できた」は 34 団体であり、「実施できなかった」6 団体よりも回答が多かった。「実施できなかった」回答の団体は、国 1 団体、関係団体 1 団体、府県 1 団体、市町村・組合 3 団体であった。

図表 5-16 回答結果【訓練実施の評価（問 1 1）】

回答	回答数	回答者
1. 滞りなく実施できた	34	○関係団体：(4) ○府県：(4) ○市町村・組合：(26)
2. 実施できなかった	6	○国：(1) ○関係団体：(1) ○府県：(1) ○市町村・組合：(3)
計	40	—

②-2 実施できなかった点と理由（問 1 1-1）

実施できなかった点は、回答を集約すると「情報の発信と回答の遅延」、「マッチングの対応遅延」であった。

実施できなかった理由は、情報発信等の遅延については、他業務への対応、システム不備などであった。マッチングの対応遅延は、想定外の返信、マッチング対応に時間が必要であった。

図表 5-17 実施できなかった点と理由

	実施できなかった点	実施できなかった理由
1	・情報の発信・回答の遅延	・情報システムが要因とみられるメール不達 ・他業務の対応（電話対応、離席） ・要請訓練のタイムスケジュールの遅延
2	・マッチングの対応遅延	・訓練の想定被害量を用いずに独自に回答があったため、マッチングが混乱 ・マッチングに時間がかかった

図表 5-18 回答結果【実施できなかった点と理由（問 1 1-1）】（回答 6 団体）

	回答者	設問	回答
国 (1)	国	実施できなかった点	・事務連絡の到着に数十分の遅れが発生した ・予定したプログラムを完了できなかった。
		実施できなかった理由	・環境省のメール配信システムのエラー ・マッチングに時間がかかった。
関係 団体 (1)	関 1	実施できなかった点	・応援申出を府県に報告すること
		実施できなかった理由	・予定された応援依頼を受領できなかったため

	回答者	設問	回答
府県 (1)	府県 1	実施できなかった点	・スムーズな応援のマッチング
		実施できなかった理由	・予め市町・組合に送付していた被害数量等を用いずに、独自に、人員や資機材、処理の応援要請を記入した市町があり、当初マッチングできずに、混乱した。(最終的には、事務局が想定した被害数量で報告し直してもらい、問題なくマッチングが完了)
市町村 ・組合 (3)	市 1	実施できなかった点	・被害状況の報告が遅れてしまった。
		実施できなかった理由	・実務の中で短時間のメールのやり取りをすることが困難だった。
	町村 1	実施できなかった点	・メールの回答が遅くなった
		実施できなかった理由	・被害報告と支援不可のメールが別で来た(受信にタイムラグがあった)。被害報告を送信して安心してしまい、次のメールに気付くのが遅れて、回答期限に間に合わなかった。
	市 2	実施できなかった点	・県からの「報告依頼」や「照会」を即座に認知できず、対応が遅くなった
		実施できなかった理由	・訓練と並行して、他業務に従事していたため

②-3 訓練を通じた組織の課題の有無 (問 1 2))

回答 40 団体中、「課題は見つかった」は 19 団体であり、「課題は見つからなかった」21 団体よりも回答は少なかった。「課題は見つかった」団体は、国 1 団体、府県 2 団体、市町村・組合 16 団体であった。

図表 5-19 回答結果 [訓練を通じた組織の課題の有無 (問 1 2)]

回答	回答数	回答者
1. 課題は見つかった	19	○国 : (1) ○府県 : (2) ○市町村・組合 : (16)
2. 課題は見つからなかった	21	○関係団体 : (5) ○府県 : (3) ○市町村・組合 : (13)
計	40	

②-4 訓練を通じた組織の課題 (問 1 2-1))

訓練を通じた組織の課題を集約すると、「情報伝達手段・方法の課題」、「情報のとりまとめ対応人員の不足」、「訓練を通じた災害廃棄物処理対応の課題」、「訓練方法の課題」であった。

図表 5-20 訓練を通じた組織の課題

項目	訓練を通じた組織の課題
1 情報伝達手段・方法の課題	・情報伝達手段の障害による情報の不達 ・情報伝達の全体像の提示(連絡の伝達状況が把握できる情報網構築など)
2 情報のとりまとめ対応人員の不足	・対応時間の不足(対応人数の増員)

	項目	訓練を通じた組織の課題
3	訓練を通じた災害廃棄物処理対応の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応体制の確保（事前にシナリオのある訓練だから対応でき、実災害では人員不足や情報確認の遅延が想定） ・被害状況の的確な伝達、具体的な支援要請 ・庁内の情報伝達方法の確認（伝達手段の整理）
4	訓練方法の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練時間の不足（マッチング時間不足） ・様式の修正

図表 5-21 回答結果 [訓練を通じた組織の課題 (問 1 2-1)] (回答 19 団体)

区分	回答者	回答
国 (1)	国 1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省のメール配信システムのエラーが発生。 ・事務所内部の改善点としては、本省役を設けたほうが良い（本省の視点から見て気になる情報、というものを実感しやすい）。
府県 (2)	府県 1	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は電話対応もあったことから、2名で対応する予定であったが、中での情報共有・役割分担がうまくいかず、結局1人で対応することとなった。訓練でもホワイトボードを活用するなど、内部での情報共有（情報の見える化）の方法を検討しておく必要がある。
	府県 2	<ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達の全体像は不明瞭 ・今回の訓練でも、市町村や産業資源循環協会から「連絡はまだか」という連絡を多く受けた。 ・特に訓練開始の連絡がないという連絡が最も多かった。 ・現在のままでは、実際の被災時においても市町村等は待ちの姿勢になり、情報が伝達されない場合がある。 ・よって、以下を検討してはどうか。 A：市町村等については、発災後○時間以内に被害状況報告をすることを事前に徹底 B：いまのような報告が一方通行になるのではなく、一定時間ごとに近畿県内全体の被害状況、応援受援状況を市町村等も含めた全員が把握できるような情報網を作る
市町村・組合 (16)	市 1	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にシナリオ（報告時間帯や回答内容）が出来ているからこそ、スムーズにいっわけ、実際の有事では、メールが来てても確認している場合ではないし、すべてメールでの連絡の対応は難しいと感じる。
	市 2	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等を担当する人員が少ないため、通常の実務の中であっても、報告期限に間に合わないことがあった。そのため、実際に被害があった時は、メールなどで報告のやり取りをしている余裕がないように感じた。
	組合 1	<ul style="list-style-type: none"> ①午前の様式 1-1 と様式 3-1 が送信されてきたが、様式 3-1 は午後の想定での回答なので、午後送信された方が紛らわしくないのではないか。 ②京都府から各様式への回答について、事前に報告内容について指示があったが、様式 4-1 と様式 4-2 については、内容が全て「ー」であったため、送信が不要と勘違いして、様式 3-1 のみ先に送信し、その後、慌てて様式 4-1 と様式 4-1 の返信に至った。 ③様式への記入について、無回答で成立する項目なのか、該当なしとして「ー」を回答入力するのか混同した。
	市 3	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況を的確に把握し伝達しなければ相手に伝わらない。 ・支援要請は、具体的にしなければならぬ。（支援作業、人数、日数等）
	市 4	<ul style="list-style-type: none"> ・メールの着信通知がないため、着信に気付かずに対応が遅れることがあった。
	市 5	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は想定されたデータがあり指定時間までに報告ができたが、実際の発災時には情報収集に手間取り、さらに時間を要することが考えられる。 ・課題としては、各施設の被災状況の収集など、市内部の情報伝達手法や訓練が必要であることがあげられる。
	市 6	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練では、被害数量等が与えられているためスムーズに報告できているが、実際には、市内部での他部署への確認を依頼する項目も多く、施設への被害についても再立上げの確認には 1 日以上かかる可能性もあり、被害の状況についても確認後に徐々に増えていくことも想定されるため、第一報をすぐに報告することが困難となる課題がわかった。
	市 7	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行う課との伝達方法について、今回は収集担当課とし尿担当課にも訓練に参加を依頼したため、口頭・電話・メールのどれが混乱期の中で最適な伝達方法かの整理が必要。情報収集を行う部署が、同じ建物内か建物外か、口頭は報告が早い、急務でなければ聞き違いのない確実な伝達方法が望ましいなど、各課と調整しておく課題が見つかった。
	町村 1	<ul style="list-style-type: none"> ・当町の一般廃棄物は広域事務組合の処理施設で処理しているため、当該施設に関する情報については町単独での判断や予測がつかない。
	町村 2	<ul style="list-style-type: none"> ・メールだけでやり取りする場合は、（公用 PC の場合だけかもしれないが）サーバーへメールを取りにいかないと、受信しないのでタイムラグが生じる。 ・私用のスマホであればそのようなことがないが、自席にいない（本部へ詰めた場合など）連絡手段をどのようにするか、検討が必要と感じた。

区分	回答者	回答
	市 8	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練でかつシナリオがあったため、実施することができた。 ・実際の発災時には、被害状況の把握に時間を要したり、廃棄物等発生量の試算に時間を要し、スムーズに情報を伝達するのが難しいと感じた。 ・また、市同士での応援要請の調整には時間を要すると感じ、県が調整していただけるのは凄く心強いと感じた。
	市 9	<ul style="list-style-type: none"> ・今回使用した様式から、発災時において市町村が都道府県へ報告すべきことが明確になったため、本市内部の情報伝達の在り方（方法、時期、様式など）を見直す
	市 10	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の取りまとめについて、与えられた数値でなく、実際に担当で集計をしようとすると相当な手間と時間を要したと思われる。例えば、施設の人的被害、物的被害について誰がどのような判断するか等。
	市 11	<ul style="list-style-type: none"> ・応援を申し出る立場として、応援できる人材・機材・処理量等の情報を整理し、把握しておく必要がある。
	市 12	<ul style="list-style-type: none"> ・今回前もって待機していたため直ぐに返答出来たが、現場対応で混雑している時、報告が直ぐに出来るか不安。
	市 13	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に連絡がスムーズにできるのかどうか？例えば、現場に出ていてなかなか時間通りに連絡が出来ないとか。 ・災害の規模が判り、廃棄物の推計も出来、何がどれだけ必要なのか分かれば様式には記入しやすいが、応援要請をするかどうかの判断が（自市で解決できそうな場合）非常に難しいと思った。

③近畿ブロック情報伝達訓練の改善点（問2）

③-1 次回以降の近畿ブロック情報伝達訓練の実施に向けた改善点（問2 1）

「改善点はない」回答は13団体であり、27団体が何らかの改善点があると回答した。改善点のうち、「様式を変更（修正）して実施したほうがよい」が16団体と最も多く、「シナリオを変更して実施」が5団体、「訓練時間を短くする」が4団体、「対象とする災害を変更して実施」が2団体であった。

その他回答は6団体あり、「情報伝達手段の組み合わせ」、「今年度の課題の改善」、「参加市町村増加とシナリオ絞込み」、「報告に対するレスポンスの共有」、「突発的な訓練の実施」といった回答であった。

図表 5-22 次回以降の情報伝達訓練の改善点（複数回答）（回答40団体）

	回答数	具体的な回答
訓練時間が長いいため、時間を短くして実施したほうがよい	4	—
対象とする災害を変更して実施したほうがよい	2	・震災編
シナリオを変更して実施したほうがよい	5	<ul style="list-style-type: none"> ・被害なし、支援なしは対応事項が少なく、多いほうがよい ・発災2週間程度あとのシナリオの追加
様式を変更（修正）して実施したほうがよい	16	—
その他	6	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達手段は電話と組み合わせる ・最後まで対応できなかった課題の整理と改善方策の検討 ・参加市町村の増加とシナリオの絞込み ・報告に対するレスポンスの共有 ・突発的な訓練の実施

図表 5-23 回答結果 [訓練実施の評価 (問 1 1)] (複数回答) (回答 40 団体)

区分	回答者 (回答数)	1. 改善点 はない (今 年度と同様 でよい)	2. 訓練時 間ながいた め、時間を 短くして実 施したほう がよい	3. 対象と する災害を 変更して実 施したほう がよい	4. シナリ オを変更し て実施した ほうがよい	5. 様式を 変更 (修 正) して実 施したほう がよい	6. その他
		1 3	4	2	5	1 6	6
国 (1)	国 1						●
関係団体 (5)	関 1		●			●	
	関 2					●	●
	関 3	●					
	関 4		●				
	関 5		●				
府県 (5)	府県 1						●
	府県 2					●	
	府県 3					●	
	府県 4			●	●	●	
	府県 5					●	●
市町村 ・組合 (29)	市 1					●	
	市 2	●					
	市 3					●	
	市 4			●		●	
	市 5	●					
	町村 1	●					
	市 6	●					
	組合 1					●	
	市 7					●	
	市 8					●	
	市 9					●	
	市 10	●					
	市 11					●	
	市 12					●	
	町村 2	●					
	町村 3	●				●	
	市 13						
	組合 2					●	
	市 14	●					
市 15	●						
市 16	●						
町村 4						●	
町村 5			●				
町村 6						●	
組合 3	●						
市 17					●		
市 18						●	
市 19	●						

区分	回答者 (回答数)	1. 改善点 はない（今 年度と同様 でよい）	2. 訓練時 間ながいた め、時間を 短くして実 施したほう がよい	3. 対象と する災害を 変更して実 施したほう がよい	4. シナリ オを変更し て実施した ほうがよい	5. 様式を 変更（修 正）して実 施したほう がよい	6. その他
		1 3	4	2	5	1 6	6
	町村 7					●	

注. 問 2 2 訓練で使用した様式の使いやすさで「2.一部の様式は使いにくかった」と回答した回答者は、「5.様式を変更（修正）して実施したほうがよい」に回答したものとした。

■選択肢 3 変更する対象災害（回答 1 団体）

区分	回答者	回答（具体的な想定災害）
市町村 (1)	市 1	・震災編

■選択肢 4 シナリオの修正点（回答 5 団体）

区分	回答者	回答（具体的な修正点）
府県	府県 1	・片付けごみの発生状況と応援要請・申し出の確認依頼がほぼ同時に来たが、時間を空けて確認すべき。
市町村 ・組合 (4)	市 1	・実施事項をもう少し増やしてほしい
	町村 1	・被害なし、支援なし、はすることがない
	組合 1	・具体的な修正点の回答なし
	市 2	・被災状況がより具体的となる発災 2 週間程度後のシナリオを追加してはどうか。応援が必要な機材等が判明してくる。

■選択肢 6 その他回答（回答 6 団体）

区分	回答者	回答（具体的回答）
関係 団体 (1)	協会 1	・メールは即座に確認できるものではないので、電話と組み合わせるべき
府県 (3)	府県 1	・時間切れにより最後まで対応できず、滋賀県産業資源循環協会など、午後の対応ができなかった団体もあった。遅延した原因を把握し次年度は改善してもらいたい。
	府県 2	・今後、市町数を増やし、最終的には全市町が参加して実施することが望ましいが、その際には今のシナリオでは詰めすぎなので、見直しが必要。
	府県 3	・訓練を 2 日に分け、3 日後は実際に訓練 1 日目の 3 日後としてはどうか。
市町村 ・組合 (2)	町村 1	・県に被害状況や支援可能物資の報告をした後のレスポンスが無く、動きが分からなかった。応援を申し出た資機材が使用されない場合、その旨の報告が無いと、ずっとその資機材を仮押さえの状態で使用できないため、被災市町村だけでなく応援市町村にも進捗状況の確認の連絡があれば良い
	市 1	・突発的におこなう

③-2 訓練で使用した様式の使いやすさ（問 2 2）

回答 40 団体中のうち、「一部の様式は使いにくかった」は 17 団体と、「すべての様式が使いやすいかった」23 団体よりも回答が少なかった。「一部の様式は使いにくかった」団体は、関係団体 2 団体、府県 4 団体、市町村・組合 10 団体であった。

図表 5-24 回答結果 [訓練で使用した様式の使いやすさ (問2 2)] (回答 40 団体)

	回答数	回答者
1. すべての様式が使いやすかった	23	○関係団体：(3) ○府県：(1) ○市町村・組合：(19)
2. 一部の様式は使いにくかった	17	○国：(1) ○関係団体：(2) ○府県：(4) ○市町村・組合：(10)
3. すべての様式が使いにくかった	0	—
計	40	

③-3 訓練で使用した様式の改善点 (問2 2-1))

すべての様式で改善点の指摘があった。

様式1の改善点は、「記入用シートと記載例シートの分割」、「プルダウンメニューの修正」などであった。「プルダウンメニューの修正」は様式2、様式3、様式4でも指摘があった。

様式3の改善点は、「シートをファイルに分割」であった。様式全体に係る指摘といえる。

様式4の改善点は、「様式の体裁修正」、「府県内のデータ収集結果の様式作成」などであった。

様式全般の修正点として、「フォントが小さい」、「被害状況の入力シート作成」、「メールの件名は様式Noを示す」などであった。

図表 5-25 訓練で使用した様式の改善点

	様式の改善点
様式1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記入用シートと、記載例シートの分割 ・ プルダウンメニューの修正 ・ 単位の修正 (t/日 に修正など) ・ 自由記入欄の追加 ・ 報告日時欄の自動入力
様式2	<ul style="list-style-type: none"> ・ プルダウンメニューの修正
様式3	<ul style="list-style-type: none"> ・ プルダウンメニューの修正 ・ シートをファイルに分割
様式4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式4-2の府県内収集結果のとりまとめ方法 (とりまとめ様式の作成) ・ 様式4-1と4-2の判別 (右上に「要請」、「申出」と追記) ・ 様式4-2の記入上の留意事項の改善 (その他車両の入力方法) ・ プルダウンメニューの修正 ・ 自由記入欄の追加
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況を簡単に入力できるシートの作成 ・ メール の 件 名 欄 に は、 様 式 No を 示 し て 通 知 ・ フォントが小さい

図表 5-26 回答結果 [訓練で使用した様式の改善点] (問2 2-1)

様式	回答	回答者	区分
様式1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載例として最初から記入されている情報を消さずに回答する市町村があり分かりにくかったので、記載例シートと記入用の白紙のシートに分けてほしい。 	府県1	府県(2)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式1-1 3「浄化槽(市町村設置型)の被害」で、市町村設置型のみを対象としているのは、市町村設置型が廃棄物処理施設災害復旧事業補助金の対象となっていることが理由と思われるが、便槽に流入した汚水の処理は、個 	府県2	

様式	回答	回答者	区分
	人設置型も災害等廃棄物処理事業の対象となるので限定する必要はないのではないか。 ・様式 1-1 4「仮置場所在」の運営管理者数を報告する欄で「数値入力」となっているにもかかわらず、プルダウン方式になっており、数値が入力できない。		
	・使いにくいというよりも、最初から「集計中」などの言葉が表示されていたり、初見ではわかりにくい。別に記載例があれば良い。	市 1	市町村 ・組合 (9)
	・様式 1-1 は印刷時に読み取りづらい。	市 2	
	・優先的に記載すべきとされている赤囲み部分とそうでない部分との優先度の程度がわからない。できるだけ早急に回答する必要があるれば、赤囲みが埋まった時点で第一弾、すべて記載できた時点で第二弾というような整理があるとわかりやすい。建設年度は優先度が低くてもよい。平時に管理する数量であるピット使用量の入力によりピット残を自動計算してはどうか。	市 3	
	・「該当なし」としたい項目のプルダウンメニューにハイフオン「-」を加えて欲しい。該当のない不要な項目のタイトル頭に該当ある・なしの表記選択枠をつけられればどうか。	組合 1	
	・被災状況は一律でないため、被災状況、支援要請について自由記入できる箇所をもう少し設けた方がよい。	市 4	
	・災害等廃棄物等について、単位：避難所ごみ (t)→(t/日)、し尿 (KL)→(KL/日)	市 5	
	・第 2 報等で支障が出ないのであれば、各シートの報告日時欄「報告日」「報告時間」が自動入力になれば便利であり、誤記入等による時系列誤りが減る	市 6	
	・報告日時、送信先、発信者、対象災害欄を全ての様式で統一すれば使いやすいと感じた。	町村 1	
様式 2	・稼働状況の入力について、プルダウンメニューが「被害なし」となっているが、事前に配布された入力データで「稼働」となっていた。プルダウンメニューは有・無の選択のみおよび自由記載で良いのでは。	関 1	
	・稼働状況欄のタブに被害状況欄と同じ「被害なし」とあるのは疑問	関 2	
様式 3	・「該当なし」としたい項目のプルダウンメニューにハイフオン「-」を加えて欲しい。該当のない不要な項目のタイトル頭に該当ある・なしの表記選択枠をつけられればどうか。	組合 2	市町村 ・組合 (3)
	・様式 1、2、3 が一つのエクセルファイルのため、第 2 報以降の報告が、様式 1 と様式 3 の同時報告とそうではない場合などが想定され、どのシート(様式)の修正報告か分かりにくくなるのではないかと感じた。発災後に市が様式 1、3 を同時に報告する頻度が高ければ現状のままでもよい。	市 7	
様式 4	・市町村からの様式 4-2 を取りまとめる際、市町村毎のシートを増やして報告するか、1 枚のシートに行を追加するのかやり方が不明(後者を選択)。	府県 3	府県 (3)
	・様式 4-2 で機材の応援について、「その他車両以外は 4 トン車として記入」とあるが、1 トンや 2 トン車の記載方法が不明。必ず 4 トン車に換算するのであれば、具体的な台数が分からなくなるのでは。	府県 4	
	・様式 4-1 と 4-2 が区別し難い。右上に要請、申出と大きく記載する等すれば区別しやすいのではないかと。	府県 5	
	・応援要請と応援申し出を府県がとりまとめ、環境事務所に報告する様式が必要ではないか。様式がなかったため、とりまとめに時間を要した。	府県 5	市町村 ・組合 (7)
	・機材の種類ごとに黒枠で囲ってほしかった。トイレの種類の色が白色であったため、初見では惑わされた。	市 8	
	・様式 4-2 応援可否の【人材】「必要人数」、「必要期間」は、「可能人数」、「可能期間」で合わせる。	市 9	
	・【処理】の受入可能量は「t」ではなく、「t/日」、「t/週」などの単位がわかりやすい。種別の「可燃」は破碎の要否がわかる種別を選択できるようにしてあるほうが望ましい。	組合 3	
	・「該当なし」としたい項目のプルダウンメニューにハイフオン「-」を加えて欲しい。該当のない不要な項目のタイトル頭に該当ある・なしの表記選択枠をつけられればどうか。	市 10	
	・被災状況は一律でないため、被災状況、支援要請について自由記入できる箇所をもう少し設けた方がよい。		

様式	回答	回答者	区分
	<ul style="list-style-type: none"> ・【機材】車両の応援の場合、車両だけ応援するわけではないので、運転者や収集作業員の人数等が分かる記載が必要だと思います。【人材】の必要人員と混同するため、区別が必要だ。 ・様式 4-3 には応援可能開始予定日欄があるので、様式 4-2 にもあれば調整がスムーズになる。 	市 11	
	<ul style="list-style-type: none"> ・応援可否に加え可能な場合、応援可能数量等を入力し、回答を行ったが、下方又は別シートでも構わないので、入力内容が反映されるセルを設けた方が、一目で入力内容を把握でき、取りまとめが容易ではないかと感じた。 	町村 2	
様式 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の様式は各市町村の状況が詳細にわかるものであると感じた。 ・一方で、市町村からは「どこに記入すればいいのかわからない」といった声や「発信者情報の欄が他のシートと違い、コピーできない（いちいち入力しては手間がかかる）」といった声があった。 ・以上から、各市町村の防災システムなどを参考に、被害状況を簡単に入力できるシートを作成し、そこからの参照によって現行の様式に自動入力されるような形にしてはどうか。 	府県 6	府県 (1)
	<ul style="list-style-type: none"> ・様式そのものではないが、メールの件名欄に資料 No を示すより様式 No を示した方が初見でも何を報告するかがわかるのではないか。また、同一ファイルに複数の様式が入っているため、様式毎にファイルを分けた方が使い勝手が良い。 	市 12	市町村 ・組合 (2)
	<ul style="list-style-type: none"> ・フォントが小さい 	市 13	

注. 様式 5 のみに対する修正意見はなかった

③-4 情報伝達訓練を実施する際の要望（問 2 3）

訓練を今後実施する際の要望を集約すると、「訓練の継続実施」、「訓練方法の変更」であった。

図表 5-27 情報伝達訓練を実施する際の要望

項目	情報伝達訓練を実施する際の要望
1 訓練の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の継続実施（全市町村の参加、訓練回数の増加、毎年実施）
2 訓練方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練プログラムの改善（今年度、訓練シナリオ未了の対策） ・様式の変更 ・情報伝達手段の変更（掲示板を使用した訓練、訓練の進捗が分かる対応） ・情報伝達内容の変更（参加団体が独自に検討して回答、訓練時間の割に対応事項が少ない、応援自治体と受援自治体の役割変更） ・訓練の前提条件の変更（全市町村が震度 7 発生時の被害対応） ・訓練日時や内容の変更（訓練期間を 3 日設定したうちの 1 日で突発的に実施）

図表 5-28 回答結果 [情報伝達訓練を実施する際の要望（問 2 3）]（回答 14 団体）

区分	回答者	回答
関係団体 (2)	関 1	・途中で終わった原因を踏まえて有意義な訓練とされたい。
	関 2	・15:30 以降の「被災府県から応援内容を受領する。」「府県から応援依頼を受領する」等のメール送信が無かった。
府県 (3)	府県 1	・発災時を想定した伝達訓練なので、いずれは全市町村が参加し実施する必要がある
	府県 2	・要請と申出の内容の一覧表があれば便利だと思う。
	府県 3	・掲示板を使ったやりとりはできないか。
市町村 ・組合 (9)	市 1	・今回の情報伝達訓練について、個人メールでのやり取りとなっていたが、実際に災害が発生した場合も個人メールとなるのか。
	町村 1	・今回実施した訓練の趣旨は、広域情報伝達訓練であるが、市町村側が検討した結果を報告する形式の方が、より実践に近い訓練になったのではないか。
	組合 1	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は、初見でも適切な回答ができるよう可能な限り簡潔な内容となるよう工夫が必要（発災時は、担当者不在の場合も想定されるため、少ない入力数が望ましい）。 ・訓練は実施回数を増加する。

区分	回答者	回答
		・今回訓練の全容がわかる資料の提供（実際に他団体がどのようなやり取りをされていたのかわかるものがあれば参考に提供）。
	市 2	・被災市町村として参加したが、訓練実施時間が長いわりに府へ送ったメールは午前・午後ともに各 1 通ずつの計 2 通のみであった。様式に記入する項目も少なく、あまり訓練という感じではなかったため、次回はもう少しやりとりの多いシナリオで実施を希望する。
	市 3	・今回は応援市であったため、次回は被害市としても訓練に参加したい。
	町村 2	・それぞれの自治体で、直下型地震の震度 7 が発生した想定で、被害の把握から支援要請まで出来るかを試す方法もあるのではないかな。
	市 4	・メールの到達確認のため、重要なメールについては基本、開封確認にすればよい。 ・報告の最初に、連絡担当者を明確にするための「連絡担当者票」を作成すればよい（氏名、所属、連絡方法、連絡可能時間等、連絡先リストの市町村版のイメージ）。
	町村 3	・被害程度の小さい応援市町村については、報告を送りっぱなしでレスポンスが無く、具体的な動きがわからなかったため、時間を決めて今どの段階かを全参加者に連絡するなど、訓練中に定期的に進捗状況などが確認できると良い。 ・被災市町村や、被災状況に対する県の動きなどが分からなかったため、振り返りのレポート等をまとめてほしい。
	市 5	・訓練期間を設け、例えば 3 日間のうち 1 日として突発的におこなってはどうか。担当の異動も考え、毎年 1 回は実施してほしい。

2.3 情報伝達訓練の課題と今後の対策

(1) 情報伝達訓練の課題

訓練実施状況及び参加者アンケートからみた情報伝達訓練の課題を整理すると次のとおり考えられる。

①行動計画の大規模災害時の初動・応急対応期の検証の課題

- ・本訓練では、行動計画〔第2版〕における1.災害廃棄物処理体制の確立、(2)被害状況等の把握・共有（訓練項目1）、2.緊急性の高い災害廃棄物等の処理、(5)片付けごみ等の収集運搬、処理（訓練項目2）の2点について、情報伝達訓練を行った。
- ・訓練項目1については、①全般的な被災状況の把握、②廃棄物処理施設等の被災状況の把握、⑤民間事業者の被災状況の把握、⑥被災状況の連絡・共有について実施した。
- ・行動計画では産業資源循環協会は自主的に報告の流れであるが、府県から被災状況報告の確認があったのち、府県に報告する流れとなる（訓練では対応済み）。
- ・訓練項目2についても同様に、産業資源循環協会が「一時集積場の収集運搬等に係る応援」について自主的に応援を申出る流れであるが、府県から応援要請があったのち、応援申出を行う流れとなる（訓練では対応済み）。
- ・また、行動計画では片付けごみ等の収集運搬が5番目に表記されているが、片付けごみ排出のタイムラインからすると、2番目の表記になると考えられる。

②報告様式（改訂版）の検証の課題

- ・様式の使いやすさは、アンケート回答の40団体中、23団体が「すべての様式が使いやすかった」ものの、17団体は「一部の様式は使いにくかった」と回答したことから、今後も様式の改善は必要である。
- ・様式の全般的な改善点として、記入用シートと記載例シートを分ける、様式を個別ファイルに分割したほうがよい、プルダウンメニューの確認と修正の指摘があった。
- ・様式1の被害状況については、簡単に入力できるシートを別途作成する提案があった。
- ・様式4-1と4-2は判別方法の明記を求める指摘があった。
- ・府県からは、様式4-2など、近畿地方環境事務所に報告する際の集計用の様式があるととりまとめがしやすいとの指摘があった。

③訓練の運用に関する検証の課題

- ・訓練の開始連絡が環境省のシステム不具合により発信できなかった点については、メール配信の検証を行う必要がある。
- ・訓練で予定していた全てのマッチングが完了せずに訓練を終了することとなった。訓練のシナリオは2点しかないことから、参加団体数が多い割には訓練時間が短かったことが要因と考えられる。

- ・災害シナリオに応じて、被災府県、応援府県を設定したが、市町村及び組合、産業資源循環協会にとっては、1日拘束される割には対応事項が少ない点が問題とした団体もあった。
- ・参加した市町村・組合・産業資源循環協会は、被害報告などをしたのち、その後の対応状況が不明のため戸惑いがあり、訓練の全体像がわかるような工夫を求める指摘があった。
- ・メールの送信の件名欄にはファイルの名称ではなく、様式Noを示したほうが良いとの指摘があった。

(2) 府県ワーキングにおける意見

第3回府県ワーキングにおいて、訓練の実施方法及び様式に関して次の意見があった。

図表 5-29 府県ワーキングにおける情報伝達訓練の意見

項目	ワーキング結果
情報伝達訓練の実施状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体にとって訓練の実施状況がわかるとよいが、進捗が分かると訓練にはならない側面もある。 ・参加団体からすると、実際の災害において、支援可能と連絡したあとにマッチングが完了するまで待機状態になると、ほかに支援要請があっても答えられないことになる。どこが被災しているのか、マッチングをどこまでしているのか、状況が分かるようにならないか。 ・実際の災害においても、被災側だけではなく応援側の観点からの情報共有を考える必要がある。どの関係者まで共有するか、どの範囲の情報を共有するか検討していく必要がある。
訓練の実施時間	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングには時間がかかった。地方環境事務所と重複して検討していたのであれば、情報共有をする方法があってもよいと思う。 ・災害時には情報共有は電話ですることになるだろう。訓練が1日では短い。マッチングだけを1日で実施してもよい。 ・様式を変更するのであれば、被害報告の訓練も必要ではないか。また市町村の担当者は異動もあり、訓練は合ったほうが良い。 ・訓練を報告とマッチングに分け、報告は年度前半の半日、マッチングは年度後半の1日を使って実施することも考えられる。 ・情報を共有できるクラウドの掲示板などを使い、応援要請、応援申出の情報を掲示すれば、市町村間でマッチングが行われるのではないか。そのようなシステムがあるとよい。 ・災害時には、常にメールの共有ができるわけではないので、そのようなシステムがあるとよいだろう。近畿6府県で共有するシステムとなると、民間のシステムではアクセス権などの問題もあり、システム構築が必要になるだろうが、環境省全体として検討が必要な問題だ。
様式の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の報告を集計する際に、計算式の関係などでコピー&ペーストだけでは集計できず時間がかかった。コピーだけでまとまる報告様式があるとよい。また、被害状況の報告内容は初動期では答えられない部分も多く、市町村にしてみるとわからない中ですべて埋める必要があると考えてしまうので入力に時間がかかったと思われる。被害状況の報告様式は、初動期、応急期など分けてもよいのではないか。 ・事前に報告用の集約シートを作成し、被害の有無、報告の有無も判別できるものを作成しておいた。建設年度や処理能力など、平時に予め入力しておけばよい項目もある。市町村が入力しやすいように、アンケート形式で回答していくと、別シートの報告様式に反映されるシートにすると使いやすいのではないか。また、市町村は県の防災システムにアクセスして入力できるようになっており、その項目とも合致しているとよりよい。 ・本省に報告する様式にこだわらなくてもよいので、来年度は、入力と集計に配慮した様式を検討したい。各府県から防災システムの入力項目を確認しておいて、共通事項を整理することも考えられる。

(3) 課題に対する対策例

先に示した課題への対策例は下表のとおり考えられる。

次年度以降、課題の対策を実施し、有効な情報伝達訓練を実施する必要がある。

図表 5-30 訓練の課題と今後の対策例

項目	課題	今後の対策例
行動計画の大規模災害時の初動・応急対応期の検証の課題	①産業資源循環協会は府県からの依頼をもとに報告や、応援申出などを実施	①行動計画の流れについて、府県からの依頼を追記
	②片付けごみの収集運搬はタイムライン上早い	②片付けごみの収集運搬を5番目から2番目に繰り上げ
報告様式(改訂版)の検証の課題	①記入用シートと記載例シートの分割	①シートを分割
	②様式を個別ファイルに分割	②分割を検討する。同一シートを継続する場合、個別に表示させる方法の明記、報告に使用するシートの明記
	③プルダウンメニュー等、様式の微修正	③プルダウンメニューは確認して修正。様式4-1、4-2の判別方法は明記。ほか、指摘事項を反映
	④様式1の被害状況を簡単に入力できるシートを作成	④アンケート式の簡易入力シートの追加を検討
	⑤集計用の様式の作成	⑤府県集計用の様式(シート)を作成
訓練の運用に関する検証の課題	①メール配信の検証	①メール配信の不備を検証
	②マッチング未了への対策	②訓練日を報告0.5日、マッチング1.0日とし、訓練日を分け、訓練時間を確保
	③訓練の対応事項が少ない	③訓練時間を確保したうえで、参加者の熟度に応じて、訓練の対策事項を増やすことを検討。または、訓練の対応時間帯を明記して、拘束時間を短く限定
	④訓練の全体像がわかる工夫	④地方環境事務所、府県が定期的に全参加団体に状況をメールで連絡など、参加者に伝える工夫を検討 掲示板などシステムを活用した訓練の実施(実用的な情報共有システムの導入)は、環境省本省の長期的な課題
	⑤メール送信の工夫	⑤メールの件名は使用する様式Noを明記